

復興推進会議（第 42 回）・原子力災害対策本部会議（第 65 回） 合同会合 議事録

1 日 時：令和 7 年 3 月 7 日（金） 7:50～8:06

2 場 所：官邸 2 階 大ホール

3 出席者：

【議 長】石破茂内閣総理大臣

【副議長】伊藤忠彦復興大臣＜進行＞

【議員等】小林一大防衛大臣政務官（中谷元防衛大臣代理）、富樫博之総務副大臣（村上誠一郎総務大臣代理）、齋藤洋明財務副大臣（加藤勝信財務大臣代理）、高橋克法国土交通副大臣（中野洋昌国土交通大臣代理）・復興副大臣、宮路拓馬外務副大臣（岩屋毅外務大臣代理）、浅尾慶一郎環境大臣、江藤拓農林水産大臣、林芳正内閣官房長官、野中厚文部科学副大臣（あべ俊子文部科学大臣代理）、赤澤亮正国務大臣、岸信千世デジタル大臣政務官（平将明デジタル大臣代理）、仁木博文厚生労働副大臣（福岡資麿厚生労働大臣代理）、友納理緒内閣府大臣政務官（城内実国務大臣代理）、武藤容治経済産業大臣、今井絵理子内閣府大臣政務官（坂井学国務大臣代理、伊東良孝国務大臣代理）・復興大臣政務官、神田潤一法務大臣政務官（鈴木馨祐法務大臣代理）、三原じゅん子国務大臣、橘慶一郎内閣官房副長官、青木一彦内閣官房副長官、鈴木憲和復興副大臣、奥水恵一復興副大臣、大串正樹経済産業副大臣、中田宏環境副大臣、赤松健復興大臣政務官、竹内真二復興大臣政務官、国定勇人復興大臣政務官、佐藤文俊内閣官房副長官、岩尾信行内閣法制局長官、山中伸介原子力規制委員長、小島裕史内閣危機管理監

4 配布資料

資料 1 原子力災害からの復興の現状

資料 2 被災地の復興・再生に向けた環境省の取組

資料 3 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水対策の状況

資料 4 飯舘村・葛尾村における避難指示区域の解除について（案）

資料 5 避難指示を解除する施設の概要

参考資料 1 復興推進会議構成員

参考資料 2 原子力災害対策本部構成員

参考資料 3 復興推進会議（第41回）議事録案

5 議 事

○伊藤復興大臣 おはようございます。

ただいまから第42回「復興推進会議」及び第65回「原子力災害対策本部会議」の合同会議を開催いたします。

お手元の議事次第のとおり、本日の会議では4つの議題がございます。

それではまず、議題1「原子力災害からの復興の状況について」、私から御報告をさせていただきます。

お手元の資料1を御覧ください。

1ページをお開きください。原子力災害被災地域につきましては、復興・再生が本格的に始まった段階であり、事故収束、環境再生、帰還・移住等の促進をはじめとする様々な課題への対応が必要でございます。後ほど関係大臣からも御説明をさせていただきます。

福島イノベーション・コースト構想については、新たな産業創出の取組を加速するため、産業発展の青写真の改定を目指してまいります。

また、F-REIについては、一昨年の設立後、本格的な研究開発や施設整備等を着実に進めてまいります。

農林水産業についても、それぞれ復興・再生のための取組が進んでいます

2ページ目をお開きください。特定帰還居住区域に関する取組状況についてです。

帰還困難区域においては、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々が全員帰還できるよう、特定帰還居住区域制度を創設しました。

これまでに、この制度に基づいて、大熊町、双葉町、浪江町及び富岡町において国による除染等を開始しております。

これに加えて、今般、浪江町及び南相馬市が新たに区域を設定するため、国に対して計画案の認定申請を行う予定です。

復興庁としては、両市町からの申請があれば、所要の手続を速やかに進めるなど、引き続き、帰還意向のある住民の方々が一日でも早く帰還できるよう、避難指示解除に向けた取組を進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。

続いて、議題2に入ります。「被災地の復興・再生に向けた環境省の取組について」、浅尾環境大臣から御報告をいただきます。

○浅尾環境大臣 おはようございます。

資料2と書かれたお手元の資料を御覧ください。私から「被災地の復興・再生に向けた環境省の取組について」、御説明いたします。

まず2ページ目を御覧ください。除染・中間貯蔵施設の取組状況についてであります。

特定帰還居住区域については、避難指示解除に向けて、地元の御意見をよく伺いながら、迅速かつ着実に除染等を進めてまいります。

中間貯蔵施設については、福島全体の復興のため、大変重い決断を大熊町、双葉町にいただき、受け入れていただいたものです。本年1月末時点で1406万立方メートルの除去土壌等を搬入しており、引き続き、安全第一を旨に取り組んでまいります。

3 ページ目を御覧ください。県外最終処分に向けた取組状況についてであります。福島県内で発生した除去土壌等については、中間貯蔵開始後30年以内、すなわち2045年3月までに、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずることが国の責務として法律で規定されており、また、地元との大切な約束です。

年度内に再生利用・最終処分の基準を策定し、最終処分場の構造・必要面積等をお示しすべく、引き続き取り組むとともに、2025年度以降の取組の進め方について取りまとめを進めてまいります。

また、放射線の安全性について、正確で科学的な情報に基づく理解をいただくことが十分な安心感につながると考えられます。今般の基準等の内容も踏まえつつ、再生利用等の必要性・安全性について、さらなる理解醸成等の取組を進めていきます。

さらに、県外最終処分実現に向けて、昨年12月に閣僚会議を設置しました。今後、本閣僚会議を中心に、全国民的な理解醸成や再生利用先の創出等に向けた取組の強化が必要です。本閣僚会議の構成員でもある各大臣の皆様におかれましては、引き続き御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

○伊藤復興大臣 ありがとうございます。

続いて、議題3「東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水対策の状況について」及び議題4「飯舘村・葛尾村における避難指示区域の解除について」に入ります。これらは武藤経済産業大臣から御報告、御説明をいただきます。なお、議題4につきましては、原子力災害対策本部としてお諮りをするものでございます。よろしくお願いいたします。

○武藤経済産業大臣 皆さん、おはようございます。

まず、資料3を御覧いただきたいと思います。

1 ページ目をお開きください。昨年9月に燃料デブリの試験的取り出し作業に着手し、中長期ロードマップの第3期にこれで移行させていただきました。現在、取り出したデブリの分析を進めているところです。また、2回目の試験的取り出しについて、今年の春頃の着手を目指しております。引き続き、安全最優先で一步一步着実に作業を進めてまいります。

2 ページ目を御覧ください。今年度はこれまでALPS処理水の海洋放出を6回行い、モニタリング結果やIAEAによる評価から安全であることを確認しています。また、放出が完了したタンクの解体作業に着手をしました。空いた敷地は、燃料デブリ取り出し作業の関連施設の設置を予定しており、計画的に廃炉を進めてまいります。

そして、資料4を御覧ください。

先ほどございました避難指示解除の取組についてですけれども、飯舘村・葛尾村の帰還困難区域のうち、一部の区域の避難指示を令和7年3月31日午前9時に解除することとしたいと考えております。今回の避難指示解除の対象区域については、事業者の環境整備等により十分に放射線量が低下しており、住民や地元議会への説明を実施した上で、避難指

示を解除することについて、村、県とそれぞれ合意いたしました。

最後に、資料5にありますけれども、地域資源を活用して復興につなげる好事例でもあり、今後とも自治体の意向を尊重して後押ししてまいります。

以上です。

○伊藤復興大臣 ありがとうございました。

議題4「飯舘村・葛尾村における避難指示解除について」、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○伊藤復興大臣 ありがとうございます。

それでは、本案については、原子力災害対策本部として決定をいたします。

ここで、プレスを入れさせていただきます。

(報道関係者入室)

○伊藤復興大臣 それでは、総理からお願いをいたします。

○石破内閣総理大臣 東日本大震災から14年がたとうとする中、私どもの内閣におきましても、東北、そして原子力災害からの福島復興は最重要課題であります。

復興に向けては、廃炉や除去土壌の処分といった中長期的に取り組まなければならない課題に加えて、地域によって様々に異なる課題が存在しており、福島の復興はいまだ道半ばです。こうした中で、次の5年間は、復興に向けた課題を解決していく極めて重要な期間であり、これまで以上に力強く復興施策を推進していく必要があります。

昨年末、私自身、双葉町の帰還困難区域を訪れ、震災、原子力事故の爪痕が残る様子をこの目で拝見をしたところであります。草木が伸び、家屋は荒れ、いまだに避難を余儀なくされておられる住民の方々の自宅に帰りたいという痛切な願いに改めて思いをいたしたところであります。帰還の御意向がある住民の方々の思いをかなえるため、特定帰還居住区域の整備に力を尽くしてまいります。

困難な課題がある中でも、今般の飯舘村や葛尾村のように、長きにわたり続いている帰還困難区域の避難指示を解除し、復興につなげていく前向きな事例が生まれていることをうれしく思っておるところであります。

さらに、双葉町の浅野燃糸さんのように、移住者や地元出身の若い男女など様々な方々が働き、にぎわい創出につなげていこうとされておられます。福島の復興を前に進め、地域に活力を生む前向きな挑戦を後押ししてまいります。

今後とも、復興庁が司令塔となり、今まで以上に被災地に丁寧に寄り添って対応をお願いいたします。

福島の復興なくして東北の復興なし。東北の復興なくして日本の再生なし。この震災を風化させることは決してあってはなりません。全閣僚、復興大臣であるという思いの下で、復興のための取組をさらに加速させていくよう取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○伊藤復興大臣 ありがとうございました。

それでは、報道関係者の方は、ここで御退場をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○伊藤復興大臣 それでは、本日はここまでとさせていただきます。

どうもありがとうございました。